

アライグマ出没注意！

県内では認知度が低く被害報告例が少ないですが、本県の隣接県をはじめ全国では特定外来生物であるアライグマによる農作物や家屋等の汚損被害が増えております。

県内でもアライグマはすでに各地に棲息しているものと考え、注意をお願いします。

1 アライグマの特徴

(1) 外観



(2) 生活・性質

- ・本来的には夜行性で警戒心が強く、日中見かけることはまれです。
- ・ねぐらは、住宅、倉庫、神社仏閣等の天井裏、堆積した廃材の下等の人目につかないところを好みます。
- ・自ら人に攻撃をしてくることはありませんが、性格は荒くどう猛であり、捕獲した際の取扱いには注意が必要です。
- ・爪と人の手の様な前肢を使い、木登りを得意とします(被害農作物やよじ登った柱等に引っ掛けた爪の痕跡が残ります。ハクビシンは肉球を使って登るので爪跡が残りません)。



【神社の柱を登るアライグマ】

2 アライグマによる被害が疑われる食害痕

- ・手に相当する前肢の指が発達しており、前肢を器用に使って食べることがアライグマの食害の最大の特徴といえます(写真1、2)。



写真1 トウモロコシの被害
株元から**完全に茎を横に倒し、実を取り出す。手を使って外皮を剥いてきれいに食べる**



写真2 スイカの被害
500円玉程度の穴を開け、**手(前肢)を突っ込んで中身だけを食べる**

3 被害防止対策の考え方

(1) 相手を知る

- ・まず、目撃したとき外観の特徴や被害痕の状況から相手が何かを見分けましょう。
- ・見分けが難しい場合は、最寄の市町村の鳥獣被害防止担当課や農業改良普及センターに相談して下さい。センサーカメラを設置することも特定に有効な手段です。
- ・目撃や被害状況の把握に努めておりますので、最寄の市町村や農業改良普及センターにも一報をお願いします。

(2) エサを絶つ

- ・相手はエサとなるものがあるからやって来ます。放任果樹は伐採し、廃果や残飯の野積みは直ちにやめて、野生動物のエサ場となりそうなモトを絶ちましょう。

(3) 住を絶つ

- ・安心してねぐらとすることが出来る建物がないか点検しましょう。農作物被害が認められた圃場付近に侵入口がありそうな空き家や神社仏閣等がありませんか。侵入口となる破損箇所を補修してふさいだだけでも効果があります。

(4) 捕まえる

- ・アライグマは繁殖力が強く、天敵もいないため今後急速に被害が増える恐れがあります。
- ・上記の被害防止策を講じる一方で、市町村鳥獣被害防止協議会等の活動により捕獲を効率的に進めてください。

資料写真は農林水産省「野生鳥獣被害防止マニュアルーアライグマ、ヌートリア、キョン、マングース、タイワ
ンリス(特定外来生物編)ー平成22年3月版」より引用。同マニュアルは農林水産省 鳥獣被害対策コーナーホ
ームページ (<http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/>) から入手できます。

【発行】中央農業改良普及センター
県域普及グループ

電話 (0197) 68-4435

FAX (0197) 71-1088